

あせっている 今があなたの赤信号
相談, 職業相談, その他
なんでも




 $\qquad$

| $\begin{aligned} & \text { 貧血検査 } \\ & \text { ((無 料) } \\ & \text { ○時 } \end{aligned}$ |
| :---: |
| 12月7日（木） ○所 |
| 役場福祉センター ○時間 |
| 午前 9：30～11：00 |
| 午後 1：30～3：00 |



|  |
| :---: |



－保徤衛生行事 （12月19日～1月31日）

| 1 |  | 12 | 月 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 12 | 22 | 19 | 日 |
| 金 | 金 | 火 | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 曜 } \end{array}$ |
| $\begin{array}{r}\text { 談精 } \\ \text { 相 } \\ \text { 衛 } \\ \text { 先 } \\ \text { 暞 } \\ \hline\end{array}$ | $\begin{aligned} & \text { 血 } \\ & \text { 相 } \\ & \text { 談 } \end{aligned}$ |  | 種 <br> 目 |
| $\begin{gathered} \text { 方心 } \\ \text { 病 } \\ \text { 気 } \\ \text { に } \\ \vdots \\ \text { い } \\ \text { 悩 } \\ \text { ゐ } \\ \text { の } \\ \text { あ } \\ \text { る } \end{gathered}$ |  |  | 対 <br> 潒 |
| ＂ | ＂ |  | 時 <br> 間 |
| ＂ | ＂ |  | 場 |








水道管の破裂に ご注意を！！

低所得世带が経済的に自立し，安定した生活ができるようにその資金を低利で貸付ける制度です。ハンディ キャップを背負った身体障害者に対しては貸付条件がいく分ゆるめてあります。詳しいことは地区の民生委員 さんか役場住民課福祉係におたづね下さい。

〔資 金 別 — 覧 表〕

| 資金の種類 |  | 貸 付 限 度 額 | 据 置 期 間 | 偵 還 期 限 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 更 生 資 金 | 生 業 費支 度 費技能習得費 | 60 万円以内，ただし特に必要と認められる場合は 120 万円以内 <br> 5 万 5 千円以内 <br> 月額 1 万円以内，特別貸付 9 万円以内 | 貸付の日から 1 年以内 <br> 偗付の日から6 力月以内 <br> 知識技能を習得する期間満了後 6 力月以内 | 据置期間経過後 7 年以内 <br> ）据置期間経過後 6年以内 |
|  | 身体障害者生 業 費身体障害者支 度 费身体障害者技能習得費 | 60 万円以内，ただし特に必要と認められる場合は 120 万円以内 <br> 5 万 5 千円以内 <br> 月額 1 万円以内，特別貸付 9 万円以内 | 貸付の日から 1 年以内 <br> 貸付の日から6 6 月以内 <br> 知識技能を習得する期間満了後1年以内 | 据置期間経過後 9 年以内 $\} \begin{aligned} & \text { 据置期問経過後 } 8 \\ & \text { 年以内 } \end{aligned}$ |
|  | 活 资 金 | 月額 2 万 7 千円以内特別貸付月額 5 万 4 千円以内 | 知識技能を習得する期間满了後 6 力月以内又は療養資金の最終の貸付の日から 6力月以内 | 据置期間経過後 5 年以内 |
|  | 祉 资 金 | 12 万円以内 | 䝨付の日から6ヵ月以内 | 据置期間経過後 3 年以内 |
|  | 宅 資 金 | 70 万円以内，災害により特に必要と認められる場合は90万円以内 | 同 上 | 据置期間経過後 6 年以内 |
|  | 修 学 費就学支度費 | 学校種別等に応じた金額 5 万 5 千円以内 | 卒業後 6 力月以内同 上 | $\}$ 据置以期間経過後 20 |
|  | 蜌 資 金 | 10 万円以内，ただし特に必要と認められた場合は 15 万円以内 | 最終の貸付の日から 6 力月以内 | 据置期間経過後 5 年以内 |
|  | 援詜資金 | 40 万円以内 | 貸付の日から1年以内 | 据置期間経過後 7 年以内 |

※利子：修学資金の貸付金は無利子とし，その他の貸付金については，据置期間中は無利子とし，据置期間経過後は，年3パーセントを徴する。
※貸付規則53年7月31日改正。

















予算及び執行状況


気をつけよう 毎日通る道だけど

|  <br>  <br>  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |




安全ベルト 着ける余裕が 身を守る



あぶないと 子をしかるより 手を引こう





お年寄りと子供を守ろう
昨年の火災による死者を年令別にみると 0 ～ 5 歲，及び 61 歲以上の幼児と老人が全体の約半数を占めております。
老人や子供そして身体の不自由な人を火災か ら守るため次の点を注意しましょう。
○避難をしやすいよう出入口の部屋に就寝する ようにしましょう。
寝たばこはやめましょう。やむを得ずに寝た ばこをする場合は家族がつき添いましょう。老人や子供を残して外出しなければならない時は，ストーブなど必ず火を消しましょう。又隣近所にひと声かけておきましょう。
子供の火遊びについてはきびしくしつけまし ょう。

消火栓には赤い布きれで目じるしをしておい て下きい。
度は大丈夫ですか。もう各家庭では暖房器具を你のことと思いますが，これらの不始末や取扱いの間違いで火災を起こさないよう充分注意 して下さい。
ちょっとした不注意で尊い人命や財産を失う ことになりかねません。家族や職場のみんなで火の元に気を配りましょう
又大事な初期消火には消火器が有効です。1本は備えておきたいですね。
消火器の有効期限も調べてみましょう。詰替 の目安は粉末で 5 年，泡は 1 年です。

## あなたはごぞんじですか

灯油の貯蔵は500リットル末満までです。（下 ラム缶は1本200リットルですから，2本と半分 までです。）この場合でも $1 m$ 以上の空地が必要 です。これ以上の貯藏は許可が必要です。




